

第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書
(令和6年度実施分)

令和7年

埼玉県朝霞市

目 次

第1編 はじめに.....	1
第2編 実績・計画目標の検証.....	2
第1章 ごみ処理.....	2
1 処理実績.....	2
（1）達成目標と実績値の比較・評価.....	2
（2）集団資源回収.....	3
（3）ごみ処理施設で処理できない不燃物等の処理実績.....	3
（4）その他処理状況.....	5
（5）啓発事業の状況.....	6
（6）リサイクルプラザの運営状況.....	8
2 施策体系一覧.....	11
3 達成度評価.....	12
（1）脱炭素社会の推進.....	12
（2）排出抑制計画（リデュース・リユース）.....	12
（3）再資源化計画（リサイクル）.....	16
（4）収集・運搬計画.....	19
（5）中間処理計画.....	21
（6）最終処分計画.....	23
（7）ごみ処理広域化に伴うごみ処理体制の見直し.....	24
（8）災害廃棄物処理計画.....	25
第2章 食品ロス削減推進.....	26
1 家庭ごみの取組.....	26
2 事業系ごみの取組.....	26
第3章 生活排水処理.....	27
（1）生活排水施設の整備.....	27
（2）し尿処理及び浄化槽汚泥の処理.....	27

第1編 はじめに

第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）は、前計画の経緯、廃棄物をめぐる社会・経済情勢、一般廃棄物の発生の見込み、地域における一般廃棄物処理の動向や市民の要望、さらに、ごみ処理広域化の状況などを踏まえるとともに、第5次朝霞市総合計画後期基本計画（令和3（2021）年3月策定）や第3次朝霞市環境基本計画（令和4（2022）年3月策定）等の関連計画と整合を図りつつ、本市において一般廃棄物を適正かつ効率的に処理するための目指すべき方向を定めた“羅針盤”として、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間として策定いたしました。

基本計画の基本理念である「みんなでつくる 脱炭素と資源循環のまち 朝霞」を実現するために、年度ごとに朝霞市一般廃棄物処理実施計画を定め、ごみ減量・再資源化等を推進するため、種々の施策に取り組むこととしており、その取り組み状況や効果などについて確認・検証を行い、今後の施策の検討に生かすこととします。

第2編 実績・計画目標の検証

第1章 ごみ処理

1 処理実績

(1) 達成目標と実績値の比較・評価

評価：○・・・達成できた △・・・達成できなかったが改善はできた ×・・・達成できなかった

指標		単位	令和6年度 (達成目標)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	評価
ごみ総排出量 (集団資源回収量を除く)		t /年	34,801.82	35,592.67	35,262.00	△
内 訳	可燃ごみ	t /年	18,130.92	19,333.76	18,948.08	
	不燃ごみ		1,009.70	1,049.88	1,049.58	
	粗大ごみ		1,316.06	1,385.06	1,400.15	
	資源ごみ		7,162.18	6,583.07	6,510.45	
	事業ごみ		7,182.92	7,240.90	7,353.74	
生活系ごみ排出量 (集団資源回収量を除く)		t /年	26,572.98	28,351.77	27,908.26	
達成状況		事業ごみが増加したが、可燃ごみが減少したことにより、ごみ総排出量も減少した。				
リサイクル率		%	34.1	31.7	31.6	△
内 訳	集団資源回収量	t/年	1,045.88	992.18	943.17	
	クリーンセンターで中間 処理後に回収される資源 及び搬入された資源の量		8,676.02	8,232.07	7,979.06	
	焼却残渣のリサイクル量		2,473.88	2,371.48	2,517.95	
	総排出量(集団資源回収 量含)		35,847.70	36,584.85	36,205.17	
達成状況		焼却残渣のリサイクル量が目標値を上回ったが、中間処理後再生 利用量が減少したことにより、リサイクル率がわずかに減少した。				
1人1日当たりの生活系ごみ 排出量(集団資源回収量を除 く) ※1年365日		g/人・日	496	532	524	△
内 訳	生活系ごみ排出量	t	26,572.98	28,351.77	27,908.26	
	人口	人	146,707人 (策定時推計)	145,531人 (令和5年度末)	145,984人 (令和6年度末)	
達成状況		目標値は達成できなかったが、前年度に引き続き1人1日あたり 生活系ごみ排出量は近年最も少ない数値を達成できた。				
事業ごみ排出量		t/年	7,182.92	7,240.90	7,353.74	△
達成状況		事業ごみの総排出量は増加したが、1事業所あたりの年間排出量 はほぼ横ばいとなっている。				

※リサイクル率＝(集団資源回収量＋クリーンセンターで中間処理後に回収される資源及び搬入された資源の量＋焼却残渣のリサイクル量)÷ごみ排出量

※令和7年4月1日人口（令和6年度末）：145,984人（前年度比：453人増）

※1事業所あたりの年間排出量（事業ごみ排出量÷事業所数）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業ごみ排出量	7,372t	7,241t	7,354t
許可業者契約事業所数	1,107件	1,176件	1,190件
1事業所あたりの年間排出量	6.66t	6.16t	6.18t

（2）集団資源回収

・回収量

単位：kg

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
紙類	915,530	864,585	814,383
布類	79,868	77,359	79,004
びん類	0	0	110
金属類	50,483	50,240	49,673
合計	1,045,881	992,184	943,170

・登録団体数及び補助金支出額

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録団体数（年度末）	159団体	159団体	159団体
補助金交付団体数	121団体	122団体	121団体
補助金申請件数	1,212件	1,183件	1,168件
補助金支出額	7,021,008円	5,998,604円	5,659,020円

【説明】

- ・登録団体数、回収量実績とも減少傾向にあります。
- ・回収量の減少は、ペーパーレス化の進展による紙の使用量の減少が考えられます。
- ・回収量を増やすためには、集団回収の登録団体数の増加が効果的であるため、引き続き啓発等に努めていく必要があります

（3）ごみ処理施設で処理できない不燃物等の処理実績

①埋立処分実績

区 分	搬出先	搬出量		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
不燃残渣等	埼玉県環境整備センター（寄居町）	99.90t	99.90t	97.90t
	ジークライト(株)（山形県米沢市）	13.08t	18.62t	9.64t
計		115.67t	138.51t	131.32t

【説明】

- ・不燃物残渣等：粗大ごみ処理施設で不燃物、粗大ごみを破碎した後の残渣です。
- ・本市には不燃物等を埋め立てる最終処分場がないため、上記の施設へ委託処理しています。

②再資源化处理実績

区 分	搬出先	搬出量		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
不燃残渣	オリックス資源循環㈱（寄居町） ※熱分解ガス化改質	16.51t	8.06t	8.79t
廃プラスチック	㈱エコ計画（寄居町、嵐山町） ※熱回収	180.48t	316.58t	172.45t
	オリックス資源循環㈱（寄居町） ※熱分解ガス化改質	313.73t	274.49t	291.17t
	㈱築館クリーンセンター（宮城県栗原市） ※再生砕石資源化	129.61t	87.19t	141.26t
	㈱ナリコー（千葉県成田市） ※熱回収	—	133.29t	158.56t
スプレー缶・ライター	長沼商事㈱（所沢市） ※無害化、資源化	39.19t	39.22t	38.74t
軟質プラスチック	㈱エコ計画（寄居町、嵐山町） ※熱回収	864.97t	730.48t	560.42t
	オリックス資源循環㈱（寄居町） ※熱分解ガス化改質	295.37t	371.40t	319.01t
蛍光管・乾電池	野村興産㈱（北海道北見市） ※焙焼法（水銀除去）	19.53t	16.55t	15.72t

【説明】

- ・ごみの再資源化を推進するとともに、最終処分場用地の確保が困難な状況や最終処分場の延命化のため、不燃物等を再資源化处理しています。

③不適燃焼物処理実績

品目	実績	搬出先	処理方法
布団・マットレス	152.93t	南埼玉サイクル事業 協同組合	破碎・選別後、資源回収 （一部焼却処分）

【説明】

- ・布団、ベッドマットは、RPF化、スプリングは原料としてリサイクルしています。

(4) その他処理状況

①焼却灰等埋立処分

区 分	搬出先	搬出量		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
主灰	埼玉県環境整備センター（寄居町）	220.10t	219.80t	99.50t
	ジークライト㈱（山形県米沢市）	37.17t	50.34t	49.00t
	㈱ウィズウェイストジャパン：焼却灰埋立（R4は青森県三戸町、R5からは福島県小野町）※1	26.69t	19.99t	23.78t
固化灰	ジークライト㈱（山形県米沢市）	211.95t	188.98t	199.91t
	㈱ウィズウェイストジャパン（R4・R5は青森県三戸町、R6からは福島県小野町）	473.90t	463.52t	449.67t
計		969.81t	942.63t	821.86t

【説明】

・本市には焼却灰等を埋め立てる最終処分場がないため、上記の施設へ委託処理しています。

※ ㈱ナリコー（千葉県成田市）で熱回収処理をした廃プラスチック 158.56 t の 15% が焼却灰として発生します。

②焼却灰等再資源化

区 分	搬出先	搬出量		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
主灰	ツネイシカムテックス㈱（寄居町）※人工砂化	1,191.84t	1,142.75t	1,131.19t
	太平洋セメント㈱（熊谷市）※セメント原料化	358.39t	346.88t	290.23t
	渡辺産業㈱（栃木県日光市）※再生砕石資源化	616.71t	634.01t	750.00t
	㈱築館グリーンセンター（宮城県栗原市）※再生砕石資源化	—	—	99.86t
飛灰	太平洋セメント㈱（熊谷市）※セメント原料化	57.58t	48.16t	46.85t
固化灰	㈱築館グリーンセンター（宮城県栗原市）※再生砕石資源化	197.36t	199.68t	199.82t
計		2,421.88t	2,371.48t	2,418.09t

【説明】

・最終処分場用地の確保が困難な状況や最終処分場の延命化のため、焼却灰等を再資源化处理し、セメント原料や人工砂等へ利用されています。

③容器包装リサイクル協会

区 分	搬 出 先	令和6年度
容器包装プラスチック	日鉄リサイクル(株)	768.48 t
びん（無色）	硝和ガラス(株)	382.53 t
びん（茶色）	硝和ガラス(株)	208.56 t
びん（その他）	中建産業(株)	271.75 t
計		1,631.32t

※搬出先は、容器包装リサイクル協会が指定した業者になります。

※びん（無色・茶色・その他）は、びんやその他製品の原料にリサイクルされます。

（５）啓発事業の状況

①ペットボトル分別共同キャンペーン【通年】

令和6年度からサントリーと協定を締結して「水平リサイクル」の取組を新たに開始したことを機に、市民に対してペットボトルの適正な分別を広く啓発し、リサイクル量の最大化を図ることを目的とするほか、水平リサイクルの取組は、和光市でも同時に開始されることから、ごみ処理広域化の広報を兼ねた両市共同キャンペーンとして展開した。

- ・広報・市HPへ記事の掲載、SNSでの情報発信
- ・市内公共施設、小中学校、保育園、市内掲示板へのポスター掲示

②環境月間事業【6月】（対象は、不特定とする。）

- ・生ごみ減量水切りネットのデザインをリニューアルし、水切りのメリットをより分かりやすくしたうえで市内5施設で配布し、啓発を行う。
- ・広報・市HPで、プラごみゼロウィークや適正な分別排出について啓発

③3R推進団体協働事業【7月】（小学生4年生～6年生を対象とする。）

- ・事業名称 3R啓発事業「古紙から手すきはがきをつくろう！」
- ・日 時 令和6年7月22日（金）午前・午後の2回開催
- ・場 所 リサイクルプラザ3F
- ・参 加 者 2回合計27名
- ・講 師 古紙再生促進センター：濱野様（講師）、武田様
- ・内 容 （１）パワーポイントによる紙のリサイクルに関する学習（アニメ含む）
（２）手すきはがきづくり

④3R推進月間事業【10月】

- ・市役所庁舎へ懸垂幕の掲出、朝霞駅前ロータリー中央に横断幕設置、リサイクルプラザ横断幕設置による啓発
- ・ごみ収集車へのマグネットシートの掲出→ごみ収集運搬業務受託会社2社へ協力要請
- ・広報あさか10月号掲載
リデュース（食品ロス）、リユース（リサイクルプラザ内にあるリサイクルショップ、不用品情報交換コーナーの利用促進）、リサイクル（ごみの適正な排出）について掲載

⑤街頭啓発事業【11月・2月】

- ・目 的 市主催イベントに出向き、市民に対して、3Rへの関心を高め、実践してもらう

よう、ごみ減量・分別の啓発活動を行う。(有害ごみの適正排出を促進するチラシ入りポケットティッシュ配布)

- ・場 所 朝霞ストリートテラス、産業フェア

⑥ごみ分別キャンペーン月間【11月】

- ・充電式電池やスプレー缶などによる事故を防ぐため、有害ごみの適正な分別についてHP、市内掲示板へのポスター掲出、広報あさかで啓発
- ・ごみ収集車へのマグネットシートの掲出→ごみ収集運搬業務受託会社2社へ協力要請

⑦パンフレットの発行・配布

- 子ども用クリーンセンターパンフレット
 - ・クリーンセンター施設見学の際に配布しました。
- 資源とゴミの分け方・出し方
 - ・家庭から出る資源とごみの分け方や出し方と、処理方法の問い合わせが多い品目の分別方法が五十音順に検索できる「分別辞典」を掲載したパンフレットを改訂し、全転入者・希望者へ配布
- やさしい日本語版分別チラシ
 - ・家庭から出る資源とごみの分け方や出し方について、外国人の方でもわかるやさしい日本語版のチラシを分別不良の住居に配布
- 事業ごみの処理のしかた
 - ・事業所から出るごみの出し方を掲載したパンフレットを作成し、10月の事業ごみ削減キャンペーン時に、許可業者を通じ市内事業者へ配布

【説明】

- ・「資源とゴミの分け方・出し方」を発行し、市民の方に適正な分別を啓発することで、ごみの資源化が推進され、埋め立て処分量の減少により最終処分場の延命化にもつながります。
- ・事業者は自らの責任において適正にごみを処理しなければならないと「朝霞市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に定められていることから、「事業ごみの処理のしかた」により、事業者への啓発を行いました。

⑧クリーンセンターの見学会の実績

令和6年度については、小学校1校及び2団体の施設見学がありました。

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	団体数	参加総数	団体数	参加総数	団体数	参加総数
クリーンセンター 見学会総数	1	9	6	489	3	217

【説明：見学会の内容】

- ・ごみ焼却処理施設：ごみピット内のクレーンによるごみ攪拌と焼却炉へのごみ投入、焼却灰の状況、DVDによる施設の処理方法の視聴
- ・プラスチック類処理施設：プラスチック類及びペットボトル類の選別、プラベールとペットベールの製品
- ・あき缶資源化施設：スチール缶とアルミ缶の選別、缶の圧縮
- ・粗大ごみ処理施設：粗大ごみの搬入状況

⑨事業所への啓発

○大規模事業所等への立入検査

事業系一般廃棄物の分別、減量の取組み状況等について、検査を実施しました。

- 1 埼玉ライフケアサービス（実施日：令和7年1月22日）
- 2 株式会社ワークス（実施日：令和7年3月13日）

○市内小規模事業所へ適正排出の啓発

適正に排出されなかった事業所に対して、指導を実施しました。（市内2事業所）

○事業ごみ削減キャンペーン【6月・10月】

- ・事業系ごみを収集している許可業者から契約事業所へ、事業ごみ削減リーフレット配布（県から提供）
- ・排出事業者の意識向上及び循環型社会の構築に向けた自発的な取り組みの拡大を図るため、ホームページで、事業ごみ削減・再資源化について啓発。

（6）リサイクルプラザの運営状況

①事業の実施状況

朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会の活動

- ・市との協働による事業等 講座3回
- ・スクールグッズシェアリング 12回（毎月第三土曜に開催）
- ・スタッフ会議 12回開催

リサイクルショップ事業

区 分	年 度		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規会員登録者数	226 人	186 人	210 人
出品者数	8,995 人	8,119 人	7,750 人
利用者負担金	899,500 円	808,100 円	775,000 円
出品点数	43,055 点	42,142 点	49,455 点
販売点数	33,748 点	33,257 点	38,727 点
販売金額	8,612,910 円	8,385,450 円	9,040,580 円

リサイクル家具類収集・販売事業（朝霞地区シルバー人材センターから人材派遣）

区 分	年 度		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収集件数	118 件	151 件	125 件
収集点数	237 点	307 点	263 点
収集代金	59,000 円	75,500 円	62,500 円
持ち込み件数	79 件	70 件	76 件
持ち込み点数	114 点	116 点	112 点
家具展示点数	477 点	506 点	534 点
申込件数	1,040 件	966 件	1,104 件
販売点数	362 点	362 点	380 点
販売金額	911,500 円	854,300 円	879,700 円

不用品情報交換事業

区 分	件数	年 度		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
譲ります	受付件数	291 件	241 件	316 件
	成立件数	114 件	64 件	106 件
譲ってください	受付件数	79 件	38 件	39 件
	成立件数	12 件	6 件	9 件
合 計	受付件数	370 件	279 件	355 件
	成立件数	126 件	70 件	115 件

食品ロス回収及び配布事業

品 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
飲料類（茶葉・粉末含む）	447 点	153 点	199 点
菓子類	314 点	152 点	217 点
缶詰め、ビン詰め	160 点	83 点	75 点
調味料（カレールー含む）	186 点	73 点	116 点
麺類（カップ麺含む）	157 点	75 点	65 点
ご飯類（米、パックご飯）	95 点	72 点	63 点
食用油	16 点	12 点	14 点
海産物、佃煮	38 点	13 点	65 点
非常食（防災）	30 点	8 点	10 点
その他	248 点	82 点	171 点
合 計	1,691 点	723 点	995 点

制服回収及び配布事業

品 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
制服 上	7 着	20 着	40 着
制服 下（ズボン・スカート）	14 着	34 着	75 着
体操着 上	5 着	13 着	17 着
体操着 下	11 着	18 着	14 着
ベスト	2 着	13 着	35 着
ワイシャツ	1 着	2 着	3 着
ネクタイ、リボン	1 着	5 着	10 着
合 計	41 着	105 着	194 着

【説明】

- ・朝霞市リサイクルプラザ（愛称：エコネットあさか）は、ごみの減量化・再資源化をより積極的に推進するための情報拠点として平成12年7月に開所しました。
- ・市民により構成された朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会は、リサイクル等に関する講座を実施しました。
- ・生活用品や家具類の再生利用の促進のための、リサイクルショップ事業、リサイクル家具類収集・販売事業等を行いました。
- ・食品ロス及び制服が、ごみとなり廃棄されることを防ぐため、それぞれの回収及び配布を行いました。

②施設の利用状況

来所者数等

区 分		年 度		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
来所者数		86,430 人	85,159 人	86,005 人
開館日数		291 日	294 日	291 日
平均来所者数	平日	268 人	259 人	268 人
	土・日	352 人	348 人	351 人
	一日	297 人	290 人	296 人

稼働日数（令和4年度 291 日、令和5年度 293 日、令和6年度 291 日）

区 分	利用件数	年 度		
	率	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動室（小）	利用件数	25 件	18 件	10 件
	利用率	8.6%	6.1%	3.4%
活動室（大）	利用件数	62 件	52 件	49 件
	利用率	21.3%	17.7%	16.8%
リサイクル工房	利用件数	75 件	83 件	89 件
	利用率	25.8%	28.3%	30.6%
リフォーム工房 （和室）	利用件数	0 件	0 件	0 件
	利用率	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	利用件数	162 件	153 件	148 件
	利用率	13.9%	12.8%	12.7%

【説明】

- ・リサイクルプラザの休所日は、木曜日、祝日、年末年始です。
- ・リフォーム工房（和室）は部屋が狭く、密になりやすいため、令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、他の部屋の利用をご案内しています。

2 施策体系一覧

	施策の区分	施策の項目	
		家庭ごみ	事業系ごみ
(1)	脱炭素社会の推進	(ア) 3Rを通じた環境配慮行動の推進 (イ) 低公害車の導入 (ウ) 温室効果ガス排出量の削減	
(2)	排出抑制計画 (リデュース・リユース)	(ア) 生ごみ減量化の推進 (イ) 食品ロス削減の推進 (ウ) 市民への意識啓発 (エ) 環境教育の充実 (オ) 啓発イベントの実施 (カ) 再利用の推進 (キ) ごみ処理に係る費用負担の検討	(ア) 生ごみの排出実態調査の実施等による情報収集 (イ) 食品ロス削減の推進 (ウ) 事業者への意識啓発 (エ) ごみの減量・再資源化事業の検討 (オ) 国や関係機関等への要望
(3)	再資源化計画 (リサイクル)	(ア) 分別排出の徹底 (イ) 集団資源回収活動の促進 (ウ) 小型家電品の再資源化 (エ) 紙類の再資源化の推進 (オ) 生ごみの再資源化の推進 (カ) 剪定枝等の再資源化の推進 (キ) プラスチック資源の再資源化の推進	(ア) 立入検査・指導の推進 (イ) 紙類の再資源化の推進 (ウ) 生ごみ再資源化の推進
(4)	収集・運搬計画	(ア) ごみ集積所の管理 (イ) 有害ごみ及び市で処理できないものの廃棄方法の周知 (ウ) 収集業者と意見交換の実施 (エ) 事業系ごみ排出の適正化 (オ) 高齢者・障害のある方への支援	
(5)	中間処理計画	(ア) 安全・適正な維持管理 (イ) 中間処理に係る新技術の情報収集	
(6)	最終処分計画	(ア) 最終処分場の確保 (イ) 最終処分場の延命化 (ウ) 現地調査・確認の実施 (エ) 最終処分に係る啓発の実施	
(7)	ごみ処理広域化に伴う ごみ処理体制の見直し	(ア) ごみ処理広域化事業の着実な実施 (イ) ごみ処理広域化事業についての情報発信 (ウ) 資源の広域処理の検討 (エ) 効率的な収集運搬体制の検討 (オ) ごみの直接搬入システムの検討	
(8)	災害廃棄物処理計画	(ア) 災害時の処理体制の構築 (イ) 支援体制の確保	

3 達成度評価

【市の自己診断】

令和6年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画書通りに実施できたかの評価を行いました。

評価：○…計画どおりに実施できた。

×…計画どおりに実施できなかった。

(1) 脱炭素社会の推進

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) 3Rを通じた環境配慮行動の推進	◆3R推進団体協働事業 P6 参照 ◆クリーンセンター施設見学は、小学校1校及び2団体に実施しました。 ・見学者数：217人	○
(イ) 低公害車の導入	◆収集業務委託業者2社と委託調整会議を開催し、意見交換を実施しました。	○
(ウ) 温室効果ガス排出量の削減	◆生ごみ減量用水切りネットのデザインをリニューアルし、水切りによる燃焼効率の向上について啓発を行いました。	○

(2) 排出抑制計画（リデュース・リユース）

○ごみ排出量の推移

単位：トン

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活系ごみ排出量実績	31,009	30,310	29,407	28,352	27,908
生活系ごみ排出量目標値	25,592	25,427	25,256	25,148	26,573

※集団資源回収量を含みません

※生活系ごみ：可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ

○1日当たりの市民1人当たりごみ排出量の推移

単位：g/日

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
排出量実績	592	577	558	532	524
排出量目標値	497	490	483	476	496

※集団資源回収量を含みません。

○取組状況 ①家庭ごみ

家庭ごみ排出量は、令和2年度をピークに減少を続けており、令和6年度も前年度と比べ減少しました。

取組状況につきましては、生ごみ減量化のために生分解性水切りネットをリニューアルしたほか、燃やすごみの約40%に含まれている紙類の適正分別等について市民へ周知しました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)生ごみ減量化の推進	◆環境月間・3R推進月間で、水切りネットを配布しました。(6施設：クリーンセンター、リサイクルプラザ、市役所総合案内、朝霞駅前出張所、朝霞台出張所、環境推進課(総計750個)) ◆会食シーズンにあわせ、食べきり運動の啓発 ◆リサイクルプラザで、食品ロスになる食品の回収及び配布をしました。	○
(イ)食品ロス削減の推進	第2章へ掲載	
(ウ)市民への意識啓発	◆ごみ処理に関する情報を市ホームページに掲載しました。 ○掲載した主な情報 各計画、各啓発キャンペーンの推進、ごみ分別辞典、ごみ分別辞典(外国人向け/英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語)、雑がみ分別辞典、粗大ごみ収集予約状況、有害ごみの適正排出、ごみ分別容器・クリーンネットの利用など集積所適正管理、ごみ処理・資源化の状況、地域リサイクル活動推進補助金(集団回収)の概要、資源回収ボックス設置、食品ロス削減、ごみ分別アプリ、遺品整理、災害ごみの処理方法などについて掲載しました。 ◆ごみ処理に関する情報を広報あさかに掲載しました。 ○掲載した主な情報 ・ごみ集積所の適正管理について(4、12月号) ・ペットボトルの水平リサイクル(4、6月号) ・荒天時のごみ出しについて(6、12月号) ・災害廃棄物の処理(6月号) ・3R啓発事業「古紙から手すきはがきをつくろう！」参加者募集(7月号) ・会食時の食べきり啓発(7、3月号) ・3R推進月間(10月号) ・ごみ分別キャンペーン月間(11月号) ・年末年始のごみ収集日程(12月号) ・ごみ出しひとくちメモ(4、5、7、9、12、2月号) ◆啓発用のパンフレット	○

	『資源とゴミの分け方・出し方』 ・内容を改訂し、全転入者、希望者へ配布しました。 ・日本語版、5か国語版、3か国語版を分別の悪い地域へポスティングしました。 『やさしい日本語ごみ分別チラシ』 ・分別の悪い地域へ上記パンフレットと共にポスティングしました。 ◆分別排出に関する情報をクリーンセンターに掲示しました。 ○掲載した情報 ・アルミ付き紙パックのリサイクルについて ・集積所備品の適正管理について ・災害ごみの処理について ・分別冊子の改訂について	
(エ)環境教育の充実	◆3R推進団体協働事業 P6 参照 ◆クリーンセンター施設見学は、小学校1校及び2団体に実施しました。 ・見学者数：217人 【説明で工夫した点】 焼却灰やプラスチック資源の中に混入していた金属類、乾電池、危険物等を写真や実物で示し、分別の重要性が印象に残るよう説明しました。	○
(オ)啓発イベントの実施	◆市民活動団体への講師派遣 「親子で学ぶごみ問題」 開催日／8月20日 講師／資源リサイクル課職員 ※市民活動団体からの依頼により、講師を派遣 ◆あさか学習おとどけ講座 「朝霞市のごみについて」 開催日／1月23日 講師／資源リサイクル課職員 ※市内共同住宅管理組合を対象とし、生涯学習スポーツ課からの依頼で開催 ◆講座 ・「こども石けんづくり講座」 開催日／12月21日 講師／木瓜の樹（市民活動団体） ・「食品リサイクルのはなし～おもしろ地域SDGs～」 開催日／2月15日 講師／大村商事株式会社 大村 相哲氏 ◆街頭啓発活動 P7 参照	○
(カ)再利用の推進	◆リサイクルプラザにおいて、家具類の再生販売と、不用となった生活用品等をリサイクルショップで預かり、必要な方に販売しました。 ・概要	○

	①〔家具類〕展示件数 534 件、申込件数 1,104 件 販売件数 380 件、販売金額 879,700 円 ②〔ショップ〕出品者数 7,750 人 販売点数 38,787 点 販売金額 9,105,780 円 ◆市内中学校制服（男女）の回収及び配布しました。 ・概要 制服及び体操着 194 着	
(キ) ごみ処理に係る費用負担の検討	◆他自治体での動向、効果の把握を行いました	○

○取組状況 ②事業ごみ

昨年度と比較して 1.6%増加しました。取組状況につきましては、2 事業所の立入調査を実施し、指導や助言等を行いました。また、多量排出事業者及び大規模事業所から、事業系一般廃棄物減量等計画書を提出していただく際に、減量・再資源化について助言を行いました。今後も事業ごみの減量化・再資源化を推進するため、啓発・指導に努めます。

○ごみ排出量の推移

単位：トン

実績値	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
事業ごみ排出量	6,815	7,133	7,372	7,241	7,354
事業ごみ排出量 目標値	6,804	6,804	6,804	6,804	7,183

○許可業者契約事業所数の推移

単位：件

区分	令和 2 年 4 月	令和 3 年 4 月	令和 4 年 4 月	令和 5 年 4 月	令和 6 年 4 月
許可業者 契約事業所数	1,088	1,036	1,107	1,176	1,190

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己 診断
(ア) 生ごみの排出実態調査の実施等による情報収集	◆多量排出事業者及び大規模事業所から、事業系一般廃棄物減量等計画書の提出時に、ごみ質等の聞き取り調査を実施しました。	○
(イ) 食品ロス削減の推進	第 2 章へ掲載	
(ウ) 事業者への意識啓発	◆ごみ集積所への事業ごみの排出に対して警告シールを貼付したほか、事業者に対して、事業系ごみとして自ら処理するように指導しました。 ※情報提供により指導した件数が 3 件 ◆ホームページへ事業ごみ削減、再資源化の情報を掲載しました。 ◆ 3 R 推進月間 (ア) 参照	○
(エ) ごみの減量・再資源化事業	◆資源回収ボックス設置店舗の情報を適宜更新し、ホ	○

の検討	ームページへ掲載しました。 ◆事業の用途に供する部分の床面積の合計が3,000平方メートル以上の市内の大規模建築物を有する事業者及び事業ごみ排出量月4トン以上の多量排出事業者の合計67社へ事業系一般廃棄物減量等計画書、事業所概要、廃棄物管理責任者の選任状況を確認しました。 ※立入検査については、P7参照 ◆優良排出事業者への表彰制度等の施策の検討を行いました。 ◆他自治体での事業ごみ減量施策について、調査しました。	
(オ)国や関係機関等への要望	◆公益社団法人全国都市清掃会議を通じ、国へ要望しました。 要望事項 ・EPR（生産者責任）法の制定について ・各種リサイクル諸法の見直しについて（容器包装廃棄物以外のプラスチック製廃棄物に係る拡大生産者責任など） ・プラスチック製容器包装に係る再商品化手法の選択について	○

（３）再資源化計画（リサイクル）

○リサイクル率・再生利用率の推移

単位：％

実績値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
リサイクル率	33.3	32.6	30.9	31.7	31.6
リサイクル率目標値	36.8	37.1	37.3	37.6	34.1

○取組状況 ①家庭ごみ

本市のリサイクル率は、近隣市の中でも比較的良い状況であります。引き続きごみの適切な分別を啓発する必要があることから、各啓発キャンペーンを通じて啓発をしました。また、新たに製品プラスチックや羽毛布団について再資源化を開始しました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)分別排出の徹底	◆啓発用のパンフレット【日本語版・5か国語版・3か国語版（資源とゴミの分け方・出し方）】及び、「やさしい日本語版分別チラシ」を配布しました。 ※3-(2)-①-(ウ)参照 ◆新規ごみ集積所設置の際や分別が悪いごみ集積所の利用者などに対し、日本語版ごみ集積所用分別看板	○

	を配布しました。 ◆外国人の方が利用しているごみ集積所で、分別が悪い場合など対応に苦慮している相談者に対し、外国版ごみ集積所用分別看板（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）を配布しました。 ◆ごみ集積所の適正管理及び資源物持ち去り防止監視を目的として、市職員によるパトロールを実施しました。また、資源ごみの持ち去りについて、朝霞警察署へ情報提供し、巡回などの協力要請を行いました。 ◆ごみ分別キャンペーン月間を実施し、有害ごみの適切な分別、排出について啓発しました。	
(イ) 集団資源回収活動の促進	◆集団資源回収活動が促進されるよう、市ホームページに記事を掲載しました。	○
(ウ) 小型家電品の再資源化	◆クリーンセンターにおけるピックアップ回収のほか、拠点回収を実施し、再資源化を行いました。 ・拠点回収：市役所、リサイクルプラザ、朝霞台出張所 ・再資源化実績（合計） 8,447 kg ◆宅配便を利用したパソコン等の小型家電リサイクル事業を展開しているリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、令和元年12月からサービスの利用を開始しました。 ・回収実績（合計） - 小型家電：回収件数 751 件 - 回収量 7,468.1 kg ◆充電式電池やスプレー缶などによる事故を防ぐため、有害ごみの適正な分別について啓発を行いました。	○
(エ) 紙類の再資源化の促進	◆ごみ処理・再資源化の状況をホームページへ掲載しました。 ◆アルミ付き紙パックの資源回収について広報あさか、ホームページへ掲載しました。 ◆雑がみの再資源化が促進されるよう、雑がみ分別辞典をホームページに掲載しました。	○
(オ) 生ごみの再資源化の推進	◆生ごみ再資源化の情報収集、ホームページによる啓発を行いました。	○
(カ) 剪定枝等の再資源化の推進	◆剪定枝等の再資源化事業者の情報をパンフレット、ホームページに掲載するとともに、問い合わせのあった事業者へ紹介を行いました。	○
(キ) プラスチック資源の再資源化の推進	◆令和6年度から、クリーンセンターにおけるピックアップ回収により製品プラスチックの再資源化を行いました。	○

○取組状況 ②事業ごみ

事業所を訪問し検査を実施した際等に、再資源化事業者を紹介するなどの情報提供を行いました。

市内の一般廃棄物許可業者と契約している事業所及びクリーンセンターへ直接搬入している事業所へ、事業ごみ減量化にかかるリーフレットを配布しました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)立入検査・指導の推進	◆P7、P16 参照（大規模事業者等立入検査）	○
(イ)紙類の再資源化の推進	◆事業系一般廃棄物減量等計画書の提出時に助言を行ったほか、ホームページへ事業ごみ削減、再資源化の情報を掲載しました。	○
(ウ)生ごみ再資源化の推進	◆市内事業所の生ごみのリサイクル分排出状況 ・市内事業所排出状況 ○学校給食センター 50,450kg ○4小・5小・8小 26,741kg ○社会福祉協議会 1,801kg ○本田技術研究所 48,108kg - 合計 121,100kg ◆上記廃棄物の民間堆肥化施設（市内一般廃棄物処理業（処分）許可業者：大村商事）における堆肥化量 ・市内事業所堆肥化量 ○学校給食センター 20,180kg ○4小・5小・8小 10,696kg ○社会福祉協議会 720kg ○本田技術研究所 19,243kg - 合計 50,839kg ※生ごみを堆肥化する場合は、堆肥として残る量は生ごみの4割程度となっています。 ◆市内事業所生ごみの、他自治体民間施設でのリサイクル状況 ・ふじみ野市 民間施設（ニューエナジーふじみ野(株) ローソンLTF 朝霞本町一丁目店、マルエツ朝霞店、マルエツ朝霞溝沼店 ・所沢市 民間施設（株JRS） 東武ストア朝霞店 ・寄居町 民間施設（株アイルクリーンテック） 西友朝霞根岸店	○

(4) 収集・運搬計画

○取組状況

収集業務の向上や事故防止のため、定期的に収集業者との意見交換や収集車による交通事故事例等を共有しました。分別の不適切な集積所の情報を共有し、改善していくことで、収集の効率化が図れました。

広報、市ホームページ等でさまざまなごみの分別・排出方法について情報を発信したほか、集積所の適切な管理について周知を行うことで、ごみ排出マナーの向上を図りました。

自らごみ集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対して家庭ごみ訪問収集を実施することで、身体的負担を低減し市民生活の向上を図りました。

○ごみの排出

①ごみの出し方及び収集方式 ※従来と変更ありません。

種類	収集回数	収集方式	区分	出し方
燃やすごみ	週2回	ごみ集積所収集	生ごみ、紙くず 木くず、ゴム製品、 革製品 など	透明・半透明袋 (レジ袋も可)
燃やせないごみ ／プラスチック資源	週1回	ごみ集積所収集	せともの、ガラス、 金物 など	分別容器 (黄)
			乾電池、蛍光灯、 電球、充電して使う もの	無色透明袋
			プラスチック資源、 ビニール類	透明・半透明袋 (レジ袋も可)
資源ごみ	週1回	ごみ集積所収集	びん	分別容器 (緑)
			かん	分別容器 (緑)
			ペットボトル	分別容器 (緑) 平袋 (青)
			新聞	それぞれ ひもでしばる
			雑誌がみ	
			ダンボール	無色透明袋
			布類	
粗大ごみ	申込制	戸別収集	電化製品・布団・家具	料金は品目別

※プラスチック資源は燃やせないごみの収集日に収集しています。

【説明】

- ・ごみの発生量に適応した収集回数と思われませんが、今後も収集量の状況を的確に把握する必要があります。
- ・ごみ集積所の一部では、分別が不適切な事例が見受けられ、分別の徹底を啓発する必要があります。
- ・外国人の方が増加しており、利用している集積所での不適正な分別によるごみ排出が見受けられます。
- ・プラスチック資源の一部に汚れているものや、不燃物などが混入し、リサイクルできない事例があります。

②ごみ集積所の状況（各年度末数値）

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
集積所数	5,523 箇所	5,583 箇所	5,641 箇所
1 集積所当たり世帯数	12.57 世帯	12.63 世帯	12.66 世帯

【説明】

- ・人口、世帯数増とともに集積所数も年々増加しています。

③ごみ収集運搬の状況

ごみ収集運搬業者への委託により収集しました。

区分	収集業者	委託料		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
・燃やすごみ ・燃やせないごみ ・資源ごみ	大村商事(株)	228,681,860 円	230,757,010 円	241,296,000 円
	片山商事(株)	234,157,515 円	240,082,315 円	253,090,860 円
・粗大ごみ	大村商事(株)	30,615,200 円	31,812,000 円	31,020,000 円

【説明】

- ・収集車1台につき、燃やすごみと粗大ごみの収集は2人、燃やせないごみと資源ごみの収集は1人の人員体制です。
- ・令和6年度粗大ごみ受付件数 10,375 件、品目数 22,356 品目
- ・令和5年度粗大ごみ受付件数 10,233 件、品目数 22,560 品目
- ・令和4年度粗大ごみ受付件数 10,143 件、品目数 22,568 品目

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)ごみ集積所の管理	◆ごみ集積所及び資源物持ち去り防止監視パトロール業務を随時実施しました。 ※3-(3)-①-(ウ)参照 ◆不法投棄の状況：28 件 警告シールを貼付の上、状況に応じて1週間様子を見て、変化がなければ職員で回収しました。 ◆集積所への不法投棄について、排出者が不明な廃棄物の回収・啓発を行いました。 ◆集合住宅集積所の排出マナー向上のため、管理会社・管理組合・不動産会社等と連携して、住民へ周知を行いました。 ◆ごみの収集時に、不適切な分別のごみ袋に警告シールを貼付し、改善を求めました。 ・収集員による貼付件数：16,324 件 ◆分別パンフレット、集積所看板等の配布 ※3-(2)-①-(ウ)参照 ◆分別容器配布	○

	分別容器の新規配布や、破損や劣化による交換を行ったほか、交付の際に適正な利用案内を示したチラシを配付しました。また、ペットボトルネットの利用について情報発信を行い、利用者の増加を図りました。	
(イ)有害ごみ及び市で処理できないものの廃棄方法の周知	◆有害ごみをはじめとしたごみの適正な分別の啓発や処理困難ごみについて、広報、市ホームページへ、掲載しました。 ◆ごみ分別キャンペーン月間や街頭啓発活動で、市民へ適切な分別について啓発しました。 ・市ホームページ掲載 ・市内掲示板へポスターを掲示 ・啓発用ポケットティッシュの配付	○
(ウ)収集業者と意見交換の実施	◆収集業務委託業者2社と委託調整会議を開催し、意見交換を実施しました。	○
(エ)事業ごみ排出の適正化	◆ごみ集積所への事業ごみの排出に対して警告シールを貼付したほか、排出が判明した事業者に対して、事業ごみとして自ら処理するように指導しました。 ◆事業ごみの出し方について、パンフレットを作成し、市ホームページへの掲載、配布をしました。	○
④高齢者・障がいのある方への支援	◆市ホームページへ家庭ごみ訪問収集の記事の掲載、市役所（長寿はつらつ課、障害福祉課）へ制度の啓発のチラシ、申請書を置き制度啓発を行いました。家庭ごみ訪問収集実施要綱に基づき、家庭ごみ訪問収集を実施しました。 ・令和6年度新規申請件数 54世帯 ・令和7年3月末現在 168世帯	○

（５）中間処理計画

○稼働状況

施設名	稼働日数	処理量	処理能力等
ごみ焼却処理施設	359 日	26,386 t	120 t / 日（全連続運転）
粗大ごみ処理施設	290 日	2,522 t	30 t / 日
あき缶資源化施設	257 日	353 t	5 t / 日
プラスチック類処理施設	257 日	プラスチック 1,539 t	10.3 t / 5 h
		ペットボトル 642 t	2.9 / 5 h

【説明】

- ・4つの施設は、日常点検をはじめ、必要な補修工事の実施と委託による運転管理により、適切に稼働することができました。

○補修工事・修繕の実績

施設名	工事名	工事内容
ごみ焼却処理施設	ごみ焼却処理施設整備 工事他	燃焼設備、排ガス処理施設、灰出し設備、 電気計装設備、焼却設備等の整備
粗大ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設整備 工事他	可燃物積込ホッパ、破碎機等の整備
プラスチック類処理施設	プラスチック類処理ラ イン整備工事他	ペットボトル圧縮梱包機、搬送コンベ ア、プラスチック圧縮梱包機、ペット ボトル受入供給コンベア等の整備

○取組み

施設の安定的な稼動のため、適切な整備、補修工事を行い維持管理に努めました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己 診断
(ア)安全・適正な維持管理	◆日常点検を行い、必要な修繕を実施しました。 ◆ごみ焼却処理施設の燃焼設備、排ガス処理設備、灰 出設備、電気計装設備の部品交換等を実施しました。 ◆ごみクレーン1号機の安全ネットの交換を実施しま した。 ◆地下灯油タンクの液面計・指示計の交換を実施しま した。 ◆ごみ焼却処理施設の電気計装設備、焼却設備等につ いての整備工事を実施しました。 ・ごみ焼却処理施設整備工事 令和6年9月～令和7年3月 ◆プラスチック処理施設のペットボトル圧縮梱包機、 搬送コンベア、プラスチック圧縮梱包機、ペットボ トル受入供給コンベア等の整備を実施しました。 令和6年7月～12月 ◆粗大ごみ処理施設の可燃物積込ホッパ、破碎機等に ついて整備を実施しました。 令和6年7～令和7年3月	○
(イ)中間処理に係る新技術の 情報収集	◆処理施設の視察研修に参加し、東埼玉資源循環組合 の第1工場ごみ処理施設・堆肥化施設の施設を見学 するとともに、GIS（地理情報システム）を活用した 災害廃棄物対策について情報収集を行いました。	△

(6) 最終処分計画

○取組状況

焼却処理で発生した焼却灰は埋立処分したほか、再資源化を行い、埋立処分量を減らしました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)最終処分場の確保	◆3か所の最終処分場で、焼却灰等の埋立処分をしました。 ・埼玉県への処分実績 - 主 灰：99.50t／不燃物：97.90t - 残余容量：857.719 m³ (R7.3月末時点) - 埋立率：68.9% ・山形県への処分実績 - 主 灰：49.00t - 固化灰：199.91t - 不燃残渣：9.64t - 残余容量：1,856,243.0 m³ (R7.3月末時点) - 埋立率：56.5% ・福島県への処分実績 - 主 灰：23.78t - 固化灰：449.67t - 残余容量：116,814 m³ (R7.3月末時点) - 埋立率：89.4%	○
(イ)最終処分場の延命化	◆再資源化を推進し、最終処分場での埋立処分を減らしました。 ・焼却灰をセメント原料へ再資源化しました。 (主灰：290.23 t／飛灰：46.85 t) ・焼却灰を人工砂原料へ再資源化しました。 (主灰：1,131.19 t) ・廃プラスチック残渣等を焼却し熱エネルギーを再資源化しました。 (廃プラ：331.01 t) (軟質プラ：560.42 t) ・廃プラスチックをガス化改質により、気体エネルギー源として再資源化しました。 (不燃物：8.79t) (廃プラ：291.17t) (軟質プラ：319.01t) ・焼却灰、廃プラスチックを再生砕石へ再資源化しました。 (焼却灰：849.86t) (固化灰：199.82t) (廃プラ：141.26t)	○
(ウ)現地調査・確認の実施	◆最終処分場の現地確認を行いました。 法令等に基づき、最終処分場等の現地を視察し、適	○

	正に処理されていることを確認しました。 ・最終処分場：3か所（埼玉県、山形県、福島県） ・リサイクル処理施設：18か所 （熊谷市（1か所）寄居町（4か所）、嵐山町（1か所）、所沢市（3か所）、ふじみ野市（1か所）、宮城県（1か所）、栃木県（2か所）、群馬県（1か所）、茨城県（1か所）、千葉県（2か所）、岐阜県（1か所））	
(エ)最終処分に係る啓発の実施	◆本市のごみの収集から最終処分までの流れ（フロー図）を市ホームページへ掲載しました。 ◆リサイクルプラザに廃棄物、焼却灰に混入していた不純物を展示し、ごみの処分、リサイクルの現状を市民へ啓発しました。	○

（７）ごみ処理広域化に伴うごみ処理体制の見直し

○取組状況

和光市及び朝霞和光資源循環組合と連携し、事業を推進しました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア)ごみ処理広域化事業の着実な実施	◆構成市負担金を支出したほか、事業に関する協議を実施しました。 ◆令和7年1月に入札を行い事業者が決定され、令和7年2月からごみ広域処理施設の工事が開始されました。	○
(イ)ごみ処理広域化事業についての情報発信	◆市ホームページに事業について掲載したほか、ペットボトル分別共同キャンペーンを展開し、情報発信を行いました。	○
(ウ)資源の広域処理の検討	◆令和12年度以降の資源の広域処理の実現に向けて、両者と協議を行いました。	○
(エ)効率的な収集運搬体制の検討	◆収集業務委託業者2社と委託調整会議を開催し、意見交換を実施しました。	○
(オ)ごみの直接搬入システムの検討 (カ)ごみ広域処理施設における余熱利用の推進 (キ)ごみ広域処理施設における省エネルギー機器・設備の導入	◆両者との協議によってごみ広域処理施設整備計画を定め、計画に基づく仕様により事業者選定を行い、令和7年1月31日に契約を締結しました。	○

(8) 災害廃棄物処理計画

○取組状況

令和6年度に発生した火災や風水害により、災害廃棄物の受入を行いました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) 災害時の処理体制の構築	◆令和6年度は、火災2件、水害1件、計3件の災害が発生し、災害廃棄物を受け入れました。 発生量：61,830kg	○
(イ) 支援体制の確保	◆令和6年度は、川口市のごみ処理施設の火災に伴い、埼玉県及び県内市町村等による「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」に基づき、可燃ごみの受け入れを行いました。 受入期間：令和7年1月20日から3月31日 受入量：136,600 kg	○

第2章 食品ロス削減推進

1 家庭ごみの取組

リサイクルプラザにてフードドライブ事業を継続して実施したほか、市民への意識啓発のため、各種情報発信や、講座を開催しました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) リサイクルプラザでの食品ロス削減事業の実施	◆リサイクルプラザで、食品ロスになる食品の回収及び配布をしました。 ・配布実績：995点 ※P 9 参照	○
(イ) 家庭における食品ロス削減の実践方法についての発信	◆買い物時や調理時の工夫点や、会食時の食べきりの推進について、広報、市ホームページ等を活用して情報を発信しました。	○
(ウ) 給食の食べ残しの削減	◆民間堆肥化施設（市内一般廃棄物処理業（処分）許可業者：大村商事）にて、学校給食によって排出された生ごみの堆肥化を実施しました。 ・堆肥化量：50,839kg ※P 18 参照	○
(エ) 食品ロスに係る市民の理解促進	◆3R推進月間や会食時の食べきりへの啓発時に、広報、市ホームページ等を活用して情報を発信したほか、食品リサイクルに関する講座を開催しました。	○

2 事業系ごみの取組

多量排出事業者等に対し、事業系一般廃棄物減量等計画書提出時などに情報提供を行ったほか、市ホームページ等を通じて情報発信を行いました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) 情報収集及び事業者の啓発 (イ) 事業所に対する指導	◆3R推進月間（事業ごみ削減キャンペーン）で一般廃棄物許可業者と契約している事業所及びクリーンセンターへ直接搬入している事業所へ、啓発リーフレットを配布したほか、広報、市ホームページへ啓発記事を掲載しました。	○
(ウ) 立入検査時の指導及び情報提供	◆民間堆肥化施設（市内一般廃棄物処理業（処分）許可業者：大村商事）による生ごみの堆肥化を推進したほか、食品リサイクル施設について情報提供を行いました。	○
(エ) 「おいしい食べきり運動」の実施	◆7、3月号の広報に、会食時の食べきりへの啓発記事を掲載しました。	○

第3章 生活排水処理

(1) 生活排水施設の整備

○取組状況

水質汚濁を防止し良好な水環境を維持するために生活排水処理率の向上を目指しています。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) 下水道施設の計画的整備	◆平成23年1月に市街化区域に編入した、旧暫定逆線引き地区（約53.2ha）の公共下水道の継続を実施しました。	○
(イ) 下水道の普及と適切な維持管理	◆私道排水設備工事に対し補助金を交付することにより、下水道の普及に取り組みました。 ◆管渠・マンホール・ポンプ場等の適切な維持管理を実施しました。	○
(ウ) 合併処理浄化槽の設置推進 (エ) 浄化槽の適正な維持管理の推進	◆単独処理浄化槽を設置している場合の合併処理浄化槽へ設置換えの推進や、適正な維持管理について市ホームページへ掲載しました。	○

(2) し尿処理及び浄化槽汚泥の処理

○取組状況

現体制を継続し、し尿及び浄化槽汚泥の衛生的な処理を行っています。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

施策の項目	主な取組内容	自己診断
(ア) 収集運搬計画	◆し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬を朝霞地区一部事務組合の許可業者により実施しました。（許可業者一覧参照）	○
(イ) 中間処理計画	◆収集運搬された、し尿及び浄化槽汚泥は、朝霞地区一部事務組合のし尿処理場で広域的に適正処理しました。	○
(ウ) 最終処分計画	◆し尿残渣を志木地区衛生組合新座環境センターで焼却処理しました。	○

○許可業者一覧

業者名	所在地	業種
大村商事株式会社	志木市下宗岡 2 - 1 8 - 2 0	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業
片山商事株式会社	朝霞市栄町 5 - 6 - 1 9	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業
片山商事株式会社 大和田支店	新座市大和田 4 - 1 1 - 1 0	し尿収集運搬業
株式会社勤労衛生	和光市下新倉 6 - 1 3 - 1 5	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業
有限会社大和清掃	和光市白子 3 - 2 1 - 1 4	し尿収集運搬業 浄化槽清掃業